

株式会社ひたちなかテクノセンター

平成 30 年 4 月 1 日現在

1. 事務所の所在地
茨城県ひたちなか市新光町 38 番地
電話 029-264-2200
2. 設立年月日
平成 2 年 10 月 30 日
3. 設立根拠
産業の頭脳部分を特定地域に集中させ地域産業の高度化を図ることを目的として、昭和 63 年に制定された「地域産業の高度化に寄与する特定産業の集積の促進に関する法律（通称：頭脳立地法）」
4. 所管部課
産業戦略部 産業政策課
5. 設立目的
頭脳立地法に基づき、電機・機械産業やエネルギー、情報関連産業が集積している茨城県において、産・学・官との連携による「地域産業の高度化」「特定事業の集積促進」を図ることを目的として設立された。
6. 事業内容
 - (1) 研究開発室、研修室、会議室、展示室、事務室等の施設及びこれらに附帯する施設並びに駐車場の賃貸及び管理運営
 - (2) 産業の高度化を図るための技術、経営、販売、財務等に関する相談、指導及び情報の提供
 - (3) 産業の高度化を図るための研修の企画、開催、受託及び誘致
7. 組織機構

会長	→	社長	→	専務	→	常務	→	総務・研修部
								企業支援部
								デザイン支援部
8. 役員名簿
別紙参照願います。
9. 出資の状況
出資総額 100,000 千円 茨城県の出資額 41,202 千円
茨城県の出資比率 41.2%